

審議会等会議録

審議会等の名称	第31回山口市都市計画審議会
開催日時	令和6年1月16日(火曜日)15:00~15:30
開催場所	山口総合支所 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	鷗心治、今村政裕、白淵厚史、安田敏男、大田たける、村上満典、野村雄太郎、栗林正、竹中一郎、杉谷 英純(代理出席:山口財務事務所 國澤管財課長)、山田直也、城一俊幸、久保田文子、吉村博雄(敬称略、14名)
欠席者	榊原弘之
事務局	山口市都市整備部都市計画課
議題	議案第1号 山口都市計画道路の変更について(山口県決定)
会議資料	・次第 ・第31回山口市都市計画審議会 議案 ・議案第1号説明資料
概要	1. 開会 2. 挨拶 山口市副市長 田中 和人 3. 委員紹介 代理出席者、欠席委員の紹介 4. 定足数の確認 出席委員数 14名(委員数15名) 5. 議事録署名人の選出 白淵委員、城一委員 6. 議案第1号説明及び質疑 原案のとおり可決 7. その他 今後の都市計画審議会の開催予定について 8. 閉会
議事録	<事務局> それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。 本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから、「第31回山口市都市計画審議会」を開催いたします。

始めに、山口市長 伊藤 和貴の代理で、副市長の田中 和人が御挨拶を申し上げます。

<副市長>

皆様、こんにちは。伊藤市長につきましては、本日の議案にもあります、国道2号の関係で、県知事さん、防府市長さん、その他の皆様と上京しております、本日ここに来ることができませんので、市長から預かってまいりましたメッセージを代読させていただきます。

第31回山口市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

はじめに、この度の令和6年能登半島地震によりまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、改めまして、委員の皆様におかれましては、御多用の中、本審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素から、本市の都市計画行政の推進はもとより、市政各般にわたり、格別なる御指導、御支援を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、御案内のとおり、本市では、まちづくりの指針であります「第二次山口市総合計画後期基本計画」のもと、現在、「ずっと元気な山口」の実現に向け、6つの重点プロジェクトに基づく各種施策を全力で展開しております。

とりわけ、「元気な県都づくり」プロジェクトにつきましては、山口・小郡の両都市核づくりを進め、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図ると同時に、広域ネットワークの強化を進めてまいること、市内や県央部のあらゆる地域に安心して住み続けられる広域県央中核都市づくりに取り組んでいるところでございます。

こうした中、本市の広域ネットワーク機能の一翼を担う、国道2号の防府市台道から本市鑄銭司間の2.8キロメートルの区間は、現在、2車線であり、朝夕の交通渋滞や、歩道の未整備による交通安全上の課題が懸念されており、また、高速道路とのダブルネットワーク化等による、災害時等における円滑な交通の確保も強く望まれているところでございます。

このため、本市では、平成30年に防府市と連携し、「山口県国道2号整備促進期成同盟会山防部会」を設立いたし、この区間における諸課題の解決に向けて、早期事業化についての要望活動を進めてきたところでございまして、こうした取組により、県におかれましても、昨年3月から、都市計画変更の手続きが進められているところでございます。

本日、御審議いただきます議案の、「山口都市計画道路の変更について」

につきましては、現在、県において進められております、国道2号の都市計画変更の手続きの一環として、県から本市に対し、この区間の道路幅員などの見直しに関する意見を求められたことによるものでございます。

どうか委員の皆様方には、十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げます。審議会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

令和6年1月16日 山口市長 伊藤和貴

代読でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、本日、代理出席をいただいております委員について御紹介いたします。

中国財務局山口財務事務所長 杉谷様の代理といたしまして、國澤様に御出席いただいております。

なお、榊原委員は、所用のため本日は御欠席でございます。

それでは、誠に恐れ入りますが、ここで、副市長は所用のため、退席させていただきます。

〔副市長退席〕

それでは会議に先立ちまして、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

御発言の際は、マイクをお持ちしますので、挙手をいただきまして、マイクを通じて御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

先日前日お送りさせていただきました資料といたしまして、

- ・本日の会議次第
- ・第31回山口市都市計画審議会 議案
- ・議案第1号 説明資料

それから、本日、お手元にお配りしております資料といたしまして、

- ・席表
 - ・委員名簿
 - ・山口市都市計画審議会条例 及び 山口市都市計画審議会運営細則
- 以上のものがお手元にごございますでしょうか。御確認をお願いいたします。

それでは、これより議事に移りますが、山口市都市計画審議会条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、鶴会長

に進行をお願いいたします。

< 鷗会長 >

それでは皆さん、改めまして、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に先立ちまして、定足数を確認させていただきます。事務局から報告をお願いします。

< 事務局 >

御報告いたします。本審議会の委員数は15名でございます。本日御出席の委員は14名でございます。よって山口都市計画審議会条例第8条第2項に規定する定足数に達しておりますことを御報告いたします。

< 鷗会長 >

ありがとうございます。ただいま事務局から報告がございましたように、定足数に達しておりますので、これより議事を始めさせていただきます。

なお、審議会の議事録の内容につきましては、会長が指名いたします2名の委員の方に御確認をいただくということになっております。

今回は、臼淵委員と城一委員をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、諮問事項の審議に入りたいと思います。本日は1件の議案がございます。

それでは事務局から、議案第1号について説明をお願いいたします。

< 事務局 >

都市計画課長の川野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第1号 山口都市計画道路3・2・2 国道2号鑄銭司陶線の変更について御説明いたします。説明に当たりましては、お手持ちの資料1及びモニターを用いまして説明させていただきます。

3ページを御覧ください。まず、路線の位置及び概要につきましては、今回一般国道2号に関する都市計画を変更しようとするものですが、その変更区間が山口市・防府市間を跨っており、密接に関連性を有しているものであるため、防府市側を含めて御説明させていただきたいと考えております。

はじめに、山口都市計画道路の国道2号鑄銭司陶線は、山口市鑄銭司字長尾から、同市陶字向須賀に至る幹線街路として、昭和46年に都市計画決定されております。

次に、防府都市計画道路の富海大道線は、防府市大字富海字椿峠から、

同市大字台道字西奥河内に至る幹線街路でございまして、昭和63年に都市計画決定されております。

この度のこれら2路線の変更は、モニター上の赤色でお示しする区間が山口市分の変更区間、黄色でお示しする区間が防府市分の変更区間となりまして、防府市台道から山口市鑄銭司の間の約2.8km区間について、都市計画決定当時とは、周辺の地形等や設計基準も変わっていることから、最新の航測地形図や現在の「道路構造令」等の技術基準に基づき、計画の見直しを行おうとするものでございます。

それでは、具体的な変更内容の説明に入る前に、この度の変更に至った経緯について、御説明いたします。

4ページを御覧ください。この度の変更に当たりましては、まず、令和4年3月に、国、県、山口市、防府市が連携して設立された「国道2号防府山口市域道路整備検討会」において、未整備区間の整備方針について、現状の課題や地域の将来像を踏まえて検討されております。

この検討会は計3回開催され、検討の過程においては、住民アンケートやヒアリング、パネル展示を伴うオープンハウス、さらにはワークショップが実施されるなど、地域の皆様や周辺企業、道路利用者から伺った御意見を参考に道路計画が検討されております。

5ページを御覧ください。このような合意形成の取組を通して、対象地域の課題を抽出した上で、課題を克服する目標として、「交通の円滑化」、「産業の活性化」、「救急医療機関への速達性・確実性の確保」、「災害等に強い信頼性の高い道路ネットワークの確保」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」の6つが設定されています。

この6つの目標を踏まえ、対応方針が検討された結果、全ての目標を達成するルートとして、現在の都市計画ルートの採用が決定されています。その後、事業予定者である国において、現在の技術基準に基づいた道路計画案が策定されており、この度、この道路計画案に応じた都市計画変更を行おうとするものです。

それでは、具体的な変更内容について御説明いたします。

6ページを御覧ください。都市計画を変更する理由は、道路構造の見直しによるものと道路線形の見直しによるものの、大きく2つございます。

まず、1つ目が「道路構造の見直し」についてです。国道2号鑄銭司陶線及び富海大道線の現在の都市計画に定められている道路規格は、それぞれ昭和46年及び昭和63年当時の将来交通量推計値や、道路構造令などといった技術基準に基づいたものとなっておりますが、現在の将来交通量推計値や技術基準に基づき見直した結果、30メートルとして現在定めている幅員について、25.25メートルに変更することとしております。

7ページを御覧ください。2つ目が「道路線形の見直し」についてでござい

ます。昭和46年及び昭和63年の都市計画決定当時とは、周辺の地形等も変わっていることから、最新の航測地形図や設計基準に基づき、現都市計画決定ルートで道路構造が精査されております。

交通安全の観点からカーブ区間の視認性に配慮し、こちらの一部区間でルートを変更されておりますが、山口市側につきましては、基本的には現都市計画決定のルートをベースに道路が計画されておまして、大きな線形の変更はございません。また、既に存在する道路との平面交差点の配置・形状、その他道路や水路との交差構造を検討して縦断勾配・横断構造が計画されております。

8ページを御覧ください。それでは、地区ごとの図面を用いて、山口都市計画道路の国道2号鑄銭司陶線の変更について御説明いたします。モニターには、長沢ガーデンから大村神社入口前交差点の区間の図面をお示ししています。

図面右側に青線で表示している市境からが国道2号鑄銭司陶線となり、図面には連続する防府都市計画道路の富海大道線も一部表示されています。区域をスクリーン上、黄色でお示しする範囲から、赤色でお示しする範囲に変更することとしております。

次に、大村神社入口交差点から今宿東交差点の区間について御説明いたします。こちらにつきましても、道路の幅員の変更などに伴い、区域をスクリーン上、黄色でお示しする範囲から、赤色でお示しする範囲に変更することとしております。

最後に、今宿東交差点から今宿西交差点の区間について御説明いたします。こちらにつきましても、道路の幅員の変更などに伴い、区域をスクリーン上、黄色でお示しする範囲から、赤色でお示しする範囲に変更することとしております。なお、緑色でお示しする範囲は、現在の都市計画道路の決定範囲のままとなっております。

以上が主な変更内容となります。

続きまして、都市計画の主な変更内容について、新旧対照表を用いて御説明いたします。11ページが旧、12ページが新となっております。

延長約4,800メートル、車線の数4車線、代表幅員30.5メートルで変わりありませんが、先程御説明しました、道路の幅員の変更に伴い、幅員の内訳をこちらのとおり変更しております。

また、山口市におきましては、合併後の住居表示変更により、大字が削除されていることから、位置の表記について、起点を山口市鑄銭司字長尾、終点を山口市陶字向須賀、主な経過地を山口市鑄銭司にそれぞれ変更しております。

続きまして、都市計画変更の手続きの経緯について、御説明いたします。

国道2号鑄銭司陶線の、この度の変更につきましては、素案の縦覧を、令

和5年7月11日から同年8月3日まで行っております。

また、説明会を、令和5年7月20日に2回、山口市で開催しておりまして、所定の期間内に公述の申出はありませんでした。

案の縦覧につきましては、令和5年10月20日から2週間行い、意見書の提出はございませんでした。

そして本日の山口市都市計画審議会における審議結果を受け、令和6年1月26日に開催されます山口県都市計画審議会におきまして最終的な審議が行われることとなっております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

<鷗会長>

ありがとうございました。それではただ今の事務局からの説明につきまして、御意見、御質問がありましたら委員の皆さんからお願いいたします。

いかがでしょうか。どうぞ、村上委員。

<村上委員>

道路はつながっているものですから、この度の山口市内の範囲が、防府市に何かしらの影響を与えて、防府市の方が不利益を被ることがあってはならないと思うんですけど、そういった視点から、防府市側の方に何か影響があるような変更になっているのでしょうか。

<鷗会長>

はい、事務局いかがでしょうか。

<事務局>

今回の変更につきましては、山口市側、防府市側を一体として4車線化するという計画でございまして、渋滞、交通安全といった両市に共通する課題を一緒になって解決するという形になっておりますので、防府市側に不利益が生じるということはありません。以上でございます。

<村上委員>

山口市側はこれでいいですよと審議が通ったものの、防府市側に何かがあった場合、防府市側の結果によって山口市側の計画がまた何か変更になったり、やり直しをしなくてはいけなくなったりということはあり得るのでしょうか。

<事務局>

防府市の計画の変更によって、山口市の計画に影響があるかということですが、今回の決定は県決定という形ですので、現在、市におきましては、県から意見を聞かれているという立場になっております。また再度県から意見を聞かれることがあれば、審議会でご審議いただくことになると思いますが、今のところ市としてはそういったことがあるとは考えておりません。

< 鷗会長 >

よろしいでしょうか。

その他にございますでしょうか。はいどうぞ、吉村委員。

< 吉村委員 >

自治会連合会の吉村でございます。自治会連合会では、都市計画審議会の内容については説明を行うということになっておりますので、その説明のために、審議会とは直接関係ないかもしれませんが、教えていただきたいと思っております。

今回の都市計画案では、道路の高さが元の計画と比べてどうなのか、それからもう一つ、山陽本線の高さがどれくらいの高さになるのか、というのをすぐではなくても結構ですので、教えていただきたいと思っております。

宇部市でもあったと思うんですけど、例えば大雨の災害時に、道路と鉄道に挟まれてなかなか水が抜けないということがありますので、要はスムーズに雨水排水ができれば良いんですが、今すぐではなくて結構ですので、そのところだけよく確認しておいていただきたいと思っております。以上でございます。

< 鷗会長 >

はい、事務局、今回回答できますか。高さの関係ですね。

< 事務局 >

道路の縦断につきまして、山口市側につきましては、線形の変更はほぼございませんので、当初の縦断計画と大きくは変わっていないという形になっております。ただ最新の周辺道路の状況などを考慮して、当時に比べればある程度高さも詳細に設計されているものと考えております。今後、詳細設計につきましては、事業が進みますことによりまして、事業者でございます国におかれまして、そういった排水の問題なども詳細に検討されるものと考えております。以上でございます。

< 鷗会長 >

吉村委員、そういう回答でよろしいですか。

その他にございますでしょうか。はい、お願いします、大田委員。

<大田委員>

説明資料の4ページの右側に、「住民・地域との情報共有、合意形成の取組」というところがありまして、先ほどの御説明ですと、周辺企業にもヒアリングしているということですが、一番気になっているのは長沢ガーデンのところなんです。そういったところの方が、どのような意見を言っておられるのかということと、そして合意形成が得られたのかどうかについて教えていただきたいと思います。

<鷗会長>

はい、事務局いかがでしょうか。

<事務局>

長沢ガーデンの御意見ということで回答させていただきます。実は、長沢ガーデンの経営者が途中で代わられておりまして、従前から説明はさせていただいており、最初説明した際には、よろしく願いますという回答ではあったんですが、途中で経営者の方が代わられて、その際に引継が十分でなかったのか、国道2号が長沢ガーデンから離れることについて疑問を持っていらっしゃいました。ただ、事業の効果などを説明させていただいた後に、地元で開催させていただいた説明会などにも参加いただきまして、先日もお会いしましたが、御理解をいただいていると認識しております。以上でございます。

<鷗会長>

はい、よろしいでしょうか。

<大田委員>

行政の側からすれば御理解いただいたという感触なのかもしれませんが、長沢ガーデンさんだけではなく、その他にもぽつんぽつんと営業されているところもありますよね。そういったところにも丁寧に説明をして聞き取りをされたんでしょうか。

<鷗会長>

はい、事務局いかがでしょうか。

<事務局>

他にもゴルフの練習場や医療機関などがございますので、一社一社ヒアリングはさせていただいております。練習場についても説明に行った際に御理解いただいたものと考えております。各企業さんを回らせていただいて、特に

反対ということは聞いていないという認識でございます。

<鷗会長>

はい、大田委員よろしいですか。

その他にございますでしょうか。

御意見がないようでしたら、議案第1号について、採決を行ってよろしいでしょうか。

それでは、議案第1号につきまして、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。承認される委員は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

はい。ありがとうございました。

出席委員の過半数の承認がございましたので、議案第1号につきましては可決ということにさせていただきます。

本日の審議は以上でございます。可決された1議案につきましては、早速、市長に答申させていただきます。

それでは、ここで事務局に進行をお返しいたします。

<事務局>

それでは、「その他」の事項といたしまして、今後の都市計画審議会の開催予定について御報告いたします。

今後の都市計画審議会の開催予定についてでございますが、現在、鑄銭司第二団地の整備等に伴う用途地域等の変更について検討を行っているところでございます。本年夏頃の開催を想定しておりますが、一連の手続きが整い次第、本審議会にお諮りさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で御報告を終わります。

本日は、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「第31回山口市都市計画審議会」を終了いたします。

皆様お疲れ様でした。

問い合わせ先

都市整備部 都市計画課 まちづくり推進担当
TEL 083-934-2831